

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 2 7 日

学 校 法 人 高 田 学 苑

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学 校 法 人 高 田 学 苑

監 事

下津和文



監 事

山中利之



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人高田学苑の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上